



埼玉発の排外主義に抵抗する取り組みへの模索

埼玉 玉の弁護士伊須慎一郎です。司法修習55期で現在55歳。ずっと埼玉総合法律事務所に所属しています。前号の「ひろば」は愛知の中谷雄二先生でした。中谷先生には、リーマンショック後の派遣切り事件や、現在、東京高裁係属中の自衛官冤罪国賠請求事件などで、具体的なアドバイスをいただき、いつもお世話になっています。中谷先生は、日本政府が敵を作り、外国人に対する憎悪、差別、偏見を助長し、日本社会に暴力と人権軽視の風潮を蔓延させたと指摘されています。私は、不十分ながら、埼玉発、現在進行形のクルド人への差別問題を報告し、問題享有させていただきたいと思います。

埼玉県川口市(人口60万7447人、外国人4万8161人)には、クルド人が2000~3000人暮らしています。2023年まで、クルド人は川口市内で平和に暮らしていました。しかし、2023年4月以降、クルド人に関わる複数の出来事があり、インターネット上だけでなく、クルド人の実生活空間である川口市内でクルド人に対するヘイトデモが始まりました。

日本クルド文化協会をターゲットとしたデモは、2024年2月から6回実施されました。その後、デモの首謀者がインターネット上で、2024年11月24日にデモ活動を行うことを予告したことから、債権者文化協会は、2024年11月11日付で、デモの首謀者(債務者)に対し、人格権を根拠に妨害予防請求権として、事前デモ禁止を求める仮処分を申し立てました。さいたま地方裁判所は、2024年11月21日、債権者の主たる事務所の入口を基点として、半径600メートルの範囲内において、デモなどを禁じる仮処分決定を出しました。現在、さいたま地方裁判所に本訴が係属しています。

2025年7月20日の参議院選挙の前後を通じ、入管の「国民の安全・安心のための不法滞在者ゼロプラン」、参院選中の政見放送で「クルド人は知能指数の低いくず中のくず。生きる権利はどこにもない」等の候補者のヘイト演説、クルド人だけでなく、クルド人を支援する団体にも「近々日本にいるクルド人を1人ずつ殺していく、日本にいる限り終わらない」などというメールが多数送られています。2025年7月、川口市内でクルド人の小学生兄弟が、近所に住む男に「国へ帰れ」と言いながら肘で突か

れ、2025年8月、上記兄弟の父親に対し、上記男が「法律がなければ、おまえなんかぶっ殺してやる」と面と向かって殺害を告知する刑事事件が発生しています。

この間、川口のクルド人を偽装難民だと誤認させる悪印象操作⇒特定のクルド人の犯罪をクルド人全体に犯罪傾向が高いと決め付ける情報操作⇒それによってクルド人は劣った民族で、何をしてもいい存在だという風潮が蔓延し、実際にクルド人差別を根拠としたと思われる犯罪まで発生しています。

一方で、このようなクルド人に対する差別を許すなど、ヘイトスピーチへの抗議活動を行っている市民のみなさんは、ネットで抗議の様子を晒されるリスクを背負いながら、今日も抗議行動を行っています。そして、反外国人差別の市民のみなさんは、来年2月1日の川口市長選挙で、候補者がクルド人に対する差別演説を繰り返し、ますますクルド人に対する憎悪、差別、偏見が助長、誘発されることを恐れています。

個別の差止め訴訟、刑事事件の被害届の提出などの対処療法では抜本的な解決にはほど遠く、ますます参院選挙後、排外主義は瞬間に拡大しています。クルド人を含めた外国人差別の拡大を許さないために、名誉毀損などの個別対応ではなく、包括的外国人差別禁止法、又は埼玉県内自治体の差別禁止条例の制定が最重要課題の1つだと考えます。難しい課題ですが、市民のみなさん、自治体、議員、支援団体、法律家、当事者と、もっともっと力を合わせ、微弱ではありますが、外国人差別を背景とした軍拡への歯止めにもつなげたいと考えています。(弁護士 伊須慎一郎)

次号予告

「法と民主主義」2026年1月号(No.605)

【特集Ⅰ】

2026年 新政権のゆくえ(仮題)

【特集Ⅱ】

原発問題の現在(仮題)

●針生誠吉基金●

本誌は、故針生誠吉先生からの多額のご寄付によって、発行を支援していただいております。